

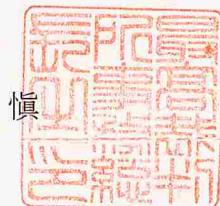
最高裁秘書第5482号

令和元年11月22日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

平成31年4月18日付け（同月19日受付、最高裁秘書第2164号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

最高裁判所調査官は、大法廷事件の審議にどのように関与することになっているかが分かる文書（民事及び刑事の書記官実務必携は除く。）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）